

防災・福祉・交通対策について

磯野和夫 議員
(公明党)

◆住宅耐震改修について

当市では、昨年よりパソコンによる木造住宅無料簡易耐震診断を、今年度から木造住宅耐震診断補助制度を開始さらに18年度税制改正で、一定の耐震改修を行った場合、固定資産税が減額されることとなったが、その他所得税控除についてはどうか。また住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度の活用についての考えは。

建設部長

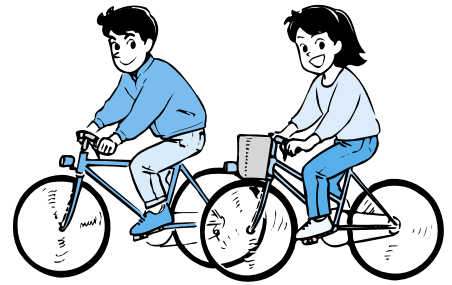
住宅耐震改修に伴う所得税控除及び補助制度の適用を受けるには、市の補助制度創設が条件であり、今後耐震診断者の動向、近隣市、財政の状況等を勘案し、制度の創設について検討していく。

◆成年後見制度について

当市では、今後高齢化の進展により、認知症高齢者の増加が予想され、それだけに成年後見を必要とする人も増えるといえる。したがって認知症高齢者の生活をサポートするため、成年後見につなげていく仕組みづくりが重要となるが、現状と今後の方向性は。

福祉部長

成年後見を必要とする人の実態把握は、民生委員・児童委員に依



頼し実施している。今後も関係機関と連携し、総合相談と支援を通じて、多面的な援助をしていく。

◆自転車安全条例について

自転車利用者のマナーの悪さとルール無視による事故が頻発しているが、従来の警察による取り締まりや広報啓発活動での限界も指摘されている。警察官以外の交通指導員等に指導・警告できる権限を付与するなどの条例が必要と考えるが、どうか。

市民部長

自転車安全条例の制定は、利用者自身のモラルの向上が重要な課題であり、今後、警察庁の自転車対策の動向を踏まえ、研究していく。

◆「茶の花号」運行について

「茶の花号」のコースについて、大型商業店を加えること、隣接市への乗り入れを検討することについての考えは。

市民部長

即時対応は難しいが、隣接市等との協議を行う中で研究していく。

一般質問

障がい者の施策を 守り抜くために

大沢正一 議員
(プロジェクト21)

◆精神障がい者にとって《振りどころ》とも伝える「ごぶしの家」ができたのは昭和62年でした。その後、平成12年には「小規模作業所コパン」が誕生し、更に昨年10月には関係者の永い間の夢であった通所授産施設「リバーサイド」と地域生活支援センター「スペースきずな」がオープンしたが、生活支援センター開設の意義は大きく、利用状況によっても証明されている。こうした矢先、本年4月から「障がい者自立支援法」が施行されたことにより、施設は大きな影響を受けることになってしまった。



地域生活支援センター「きずな」

つまり、10月1日から名称も「地域生活支援センター」から「地域活動支援センター」となり、補助金も今まで約2千万円支給されていたものが、年間600万円の加算標準額が支給されるだけになってしまふ。

当事者や家族の間では、「施設は縮小するか、消滅してしまうのでは」と心配する声があがっている状態である。こうした中で、ある報道によると8都府県と244の自治体が、福祉の分野で、独自の支援策を実施しているという。

そこで、市長にお伺いいたします。「狭山市では、いまだに福祉施設に対する具体的な支援策が示されていないが、一日も早く、支援についての基本的な考え方を示していただきたい。

市長

精神保健福祉施策を推進するうえで、最も重要な相談支援体制を初め、日常生活支援や地域交流活動など障害をもった方々の自立と社会参加の促進に向けた積極的な取り組みが必要と考えている。

地域生活支援センターは、本市の精神保健福祉向上に欠くことのできない施設である。今後、県内の関係施設の動向等を踏まえ、国から示された地域生活支援センターの再編、移行等に基づき、障害者自立支援法の地域生活支援事業のうち、市の必須事業に位置づけられている相談支援事業や、地域活動支援センター事業等の委託について検討していく。

フェスティバル後の 行政対応は？

大島 政 教 議員
(プロジェクト21)

◆稲荷山公園で行われたミュージックフェスティバル2005のその後

フェスティバルには、埼玉県と入間市・狭山市が後援名義の使用許可をしている。この使用許可は主催者には大変有利なものであり、逆に使用許可した行政の責任は重い。

①後援名義等使用許可申請書の内容を十分確認したうえで事務処理したのか
②3種類(前売券、当日券、2日間共通券)のチケット販売価格が不透明であるが、確認しているのか
③決算後、72万円弱の余剰金が確定

④そのNPO法人の会計処理について、行政は関与できるのか
⑤予算額に対し、記録制作費が3・6倍、舞台関係費が2倍とかなり乖離があるが、内訳を確認しているのか
⑥決算報告書提出の際、領収書の写し等の添付を確認しているのか

市民部長 ①後援等の名義使用に関する取扱要綱に基づき、趣旨、目的など確認した上で使用許可をしている。②収支決算書の提出により、収益金の確

認をしている。③寄附者の意向に沿った対応と考えている。④⑤NPO法人に係る経理の確認等は、法令に基づき県が行うことになっている。⑥領収書の確認までには必要ないと考える。

◆道路敷・水路敷について

今後、積極的に未利用の道路敷・水路敷の売り払いを進めようとしているが、足を引っ張るような記事が、市内タウン情報紙に掲載された。内容は、「土地の中に市道A428号線とA429号線が2本あり、塀で囲まれているので一般の人は通れず私的に使用している。」というもの。市当局はこれを把握しているのか。また、対応は、

建設部長 道路敷及び水路敷の取り扱いについては、管理方針等に基づき、順次払い下げ交渉を進めている。今後も、当初計画に基づき調査を進め、その結果を基に、機能の失われたものについては認定廃止手続きを行い、処分に向けた交渉を進めていく。



不用道路・水路敷地

一 般 質 問

教育の充実こそが 私たちの課題！

小谷野 剛 議員
(志 政 会)

◆教育基本法改正について

今回の改正案は継続審議となるが、自治体の教育行政に大きな影響を与えるところと思われる点について、市長、教育長の基本的な考えを伺いたい。

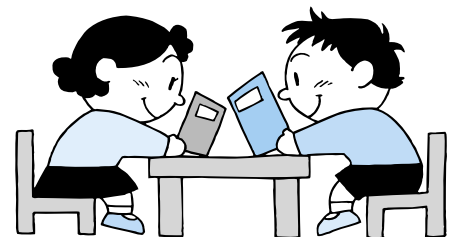
「愛国心」について、どのように資質を培っていくのか。「家庭教育、幼児教育」については教育再興のかぎと明記されたが、これらの充実に向け、どのようなことが考えられているのか。

「国と地方公共団体の役割分担」について、市の教育行政に課せられた役割をどのように考えているのか。

市長 教育の原点は家庭にあり、教育行政の中で、家庭教育の充実が大変重要と考えている。次代を担う子供たちの教育は、市の重要な役割と認識し、具体的な方策を立て特色ある教育を推進していく。

教育長 教育の基盤である家庭の教育力の低下は重要な課題と認識し、これまでに以上に家庭教育の支援を行い課題解決のため、市独自の方策も実施していく。

◆「教育の基本計画」策定について
以前、一般質問において同様の提案



計画的な教育 施策の展開を！

をし、教育長は就任期間中に実施計画書を作ると答弁。3月に教育委員会内部で平成18年度から22年度までの重点施策を掲げた「さやま教育アクションプラン21」が策定された。中長期の自治体行政施策の中に、教育行政の施策計画をしっかりと位置づけることが必要と考える。また、各教育施策の効果検証もしなければ、市民も様々な課題を共有することはできない。プランの位置づけ、今後の進捗見通しについて、どのように考えているのか。

毎年、教育委員会が決定している教育重点施策は、事実の羅列にすぎず、実際に何を行っているのか不明瞭である。改善の検討は。

教育長 プランの施策を中期基本計画に反映させ、財源の裏づけのある実効性あるものとする。また、諸施策の具現化が図れると考えている。また、重点施策は、具体的な記述を加え工夫していく。

少子高齢社会 学校教育に対応

向田 千寿子 議員
(公明党)

◆健康遊具の公園への設置について

子供用の遊具が減少していく一方で、健康遊具の設置は32・9%と公園遊具の中ではトップの増加率を示しています。

公園は子供たちが安全で安心して遊べると同時に、お年寄りも元気ハツラツと集える公園への転換が求められています。健康に配慮して背伸びしベンチ等幅広く使える遊具を市内の公園に設置するお考えは。

◆建設部長

健康遊具設置は市民の健康増進を図る上で有意義なことと考えるが、公園を利用する子供たちの安全確保等の課題もあり、福祉部等との調整を図りながら検討していく。

◆妊産婦へのマタニティマークの活用

マタニティマークは妊産婦が身につけたり、ポスターなどで掲示して妊産婦への配慮を呼びかけたりします。見た目では妊婦だと分かりにくい妊娠初期などに「満員電車で押される」「近くでタバコを吸われる」など苦情を訴える声が多いことから、妊娠中の女性を地域で見守る運動の拡充の一環として、マタニティキーホルダーを配布す

るお考えは。

◆福祉部長

キーホルダーを母子手帳交付の際に配布していく。今後ともマタニティマークの活用を図り、妊産婦にやさしい環境づくりに努めていく。

◆児童生徒の不登校への対応について

不登校や暴力行為等を起こす子供たちの心のケアとして、本市の教育委員会は子供たちや保護者、教員に対して助言や援助を行う相談窓口に、さわやか相談員を派遣し、学外では教育センターにおいて電話相談、窓口相談、適応指導教室等が実施されており、対応している児童生徒への対応には努力されていますが、現実的には不登校の数字が目立ちます。改善策に対するお考えは。

◆教育長

一人一人への対応を充実させるため、平成18年度から教育センター相談員の巡回相談を始めている。また、教育委員会の学校訪問回数も増やしているところである。



マタニティキーホルダー

一般質問

“安心・安全なまち 狭山”へ

中川 浩 議員
(プロジェクト21)

◆防犯など地域活動への支援策

自主防犯組織への支援について以前質問したが、現状はどうなっているか？

来年からいよいよ団塊の世代の本格的な退職を迎える中、狭山市の65歳以上の高齢化率は現在15・4%で、15年後には倍の31%になることを考えれば、地域の活性化は不可欠。市の地域活動への支援策は？

行政と地域の関係は「田舎」がいい。地区センターが地域活動支援のコーディネーターとなるための職員の研修は？

◆市民部長

現在、自治会を主体に安心して防犯活動ができるよう地域防犯パトロール傷害保険の加入申し込みを受けるとともに、まちづくり推進事業として、1事業20万円の助成金を交付している。また、地域支援のための職員研修については来年度の予算措置の中で検討していく。

◆学校の耐震補強工事計画は？

市の公共施設は178棟あり、建築後20年以上経っているものが118棟うち30年以上が22棟ある。



耐震診断を行っていない入間小

小中学校の耐震化率は47・7%で、残りの校舎は耐震性が不十分。入間小は校舎が昭和38年完成で、1日も早く耐震診断をしなければならぬが、いつやるのか？

◆教育長

耐震補強工事は、国庫補助事業を活用し、現在まで8校で実施しているが、今後、毎年2校程度実施予定であり、おおむね平成24年には完了するものと考えている。

◆体育館の耐震化計画は？

国は体育館の耐震補強を早めさせようと、国の補助金の負担割合を3分の1から2分の1に増やした。

市内の学校体育館の耐震の現状は、建て替えた入間小と西中以外の25校は耐震診断・耐震補強を行っていないが、いつから始めるのか？

◆教育長

体育館の耐震補強工事は、校舎の工事完了後、市の財政状況の推移を見極める中で、財源確保に努め、計画的、効率的に実施していく必要があると考えている。

行政参加が実感できる 制度創設を

中村正義 議員
(志政会)

◆予算への市民提案制度について

市が年次計画を立てて行う事業や大規模な施設整備、また特定の地域や個人の利益に結びつくものは除き、公共・公益性があり、単年度で実施可能な事業のアイデアを年1回予算編成前に募り、採用した事業は予算化し、実施計画づくりに参加してもらい、「一緒に街づくり」をしていると実感できる。「予算への市民提案制度」を提案する。
市長 市民提案制度については、市と本間に協働しているという実感を市民が得られるものになるよう、十分検討していく。

◆放置自動車の対策について

市原市においては「放置自動車の処理に関する条例」を制定。放置自動車を「使用済みとみなす」基準を規定することで、発見から概ね10〜60日で撤去が可能になり、放置自動車は減少。

この事実が、条例が有効に機能したことを物語っていると思う。当市でも検討に値する条例ではないか。

市長 条例制定については、道路交通法等の罰則規定との関連などもあることから、市原市の例などを参考にしつ



◆子どもの読書推進について

藤原正彦氏は、その著「国家の品格」の中で「国際的に通用する人間になるには、きちんと国語を勉強すること、とりわけ読書が不可欠」と言われたが、電子メディアの発達・普及で乳幼児期から本に接する機会や時間が減少し、読書離れ・活字離れになっている。

子供たちの読書活動を推進するためには家庭はもとより、発達段階に応じて「あらゆる機会・場所において」支援し、育てることのできる読書環境の整備に努める必要があると思うが。

◆教育長

学校では朝読書等の取り組みによって、読書活動推進を図っているところだが、今後、あらゆる機会、場所において支援体制を整え、読書に親しむことのできる環境を整備していく。
福祉部長 幼児クラブでの読み聞かせ等への取り組みを充実させるため、図書ボランティアの活用も図っていく。

一般質問

文教厚生委員会

障害認定審査会 2つの台議体を設置

◆障害認定審査会の委員の定数等を定める条例

Q 審査会は、委員の定数が10名で、2合議体を作ると言うことだが、委員はどのような方を任命するのか。

A 身体関係の医師、精神・知的関係の医師、社会福祉法人等の関係者、障害者団体の方を予定している。

Q 認定調査は誰がどのように行うのか。

A 埼玉県の研修会等にも出席した嘱託職員2名が認定調査を行う。訪問調査に当たっては、聴覚障害の方には手話通訳者が同行し、視覚障害の方には聞き取り調査するなど情報保障を図っていく。

◆交通傷害保障条例の廃止

Q この制度の廃止により、予算上削減される金額はどのくらいか。

A 平成17年度の歳出の状況では、約460万円の削減となる。

◆文化財保護条例の一部改正

Q 今回無形文化財に追加される「民俗技術」とはどういうものか。

A 市民生活の推移を理解する上で、欠くことのできない伝統的な技術で、その指定は継承する主体や後継者の状況などを検討し、文化財保護審議

会で判断する。

◆平成18年度一般会計補正予算

Q 柏原保育所(写真)の防音機能復旧工事の内容は。

A 空調施設に使用されているアスベストの除去と併せて、空調機器の交換等の防音工事を本年度に実施する予定で、今回は、その設計について補正するものである。



柏原保育所